

## 被災後の町の復興を支える神輿渡御 —宮城県南三陸町保呂羽神社の春祭り—

Festival Event Carrying a Portable Shrine Supports Post-disaster Recovery: Case Study of Religious Festival at Horowa Shrine in Shizugawa Area in Minami-Sanriku-Cho, Miyagi Prefecture

谷端 郷<sup>1</sup>・板谷直子 (牛谷直子)<sup>2</sup>・中谷友樹<sup>3</sup>

Go Tanibata, Naoko Itaya and Tomoki Nakaya

<sup>1</sup>立命館大学専門研究員 衣笠総合研究機構 歴史都市防災研究所 (〒603-8341 京都市北区小松原北町58)  
Post Doctoral Fellow, Kinugasa Research Organization, Institute of Disaster Mitigation for Urban Cultural Heritage,  
Ritsumeikan University

<sup>2</sup>奈良大女子大学生生活環境学部非常勤講師 (〒630-8504 奈良市北魚谷東町)  
Lecturer, Faculty of Human Life and Environment, Nara Women's University

<sup>3</sup>東北大学大学院教授 環境科学研究科 (〒980-0845 宮城県仙台市青葉区荒巻字青葉468-1)  
Professor, Graduate School of Environmental Studies, Tohoku University

This study analyzes the changing process of carrying portable shrine, that is event of religious festival at Horowa Shrine in Shizugawa area in Minami-Sanriku-Cho, Miyagi Prefecture in post disaster recovery phase (2011-2018). The survey results reveal that this religious festival of Horowa Shrine, where is top of the symbol mountain (Mt. Horowa), contribute to the recovery of Shizugawa area. Because the participants of this festival was returned and people recognized history and culture of this town by changing route of portable shrine to the housing complex and shopping village reconstructed.

**Keywords:** *Portable Shrine, Intangible Cultural Heritage, Post Disaster Recovery, Great East Japan Disaster*

### 1. 研究目的と方法

2011年3月11日に発生した東日本大震災後、地域の復興過程に無形の文化遺産の果たす役割について様々な事例が報告されている。高倉は、無形の文化遺産について①「社会的統合性の発揮」、②「地域アイデンティティの形成・維持・強化」、③「回帰的な時間の提供」の3点から地域の復興過程に寄与している<sup>1)</sup>。すなわち、①祭礼などの民俗行事は、それに合わせて震災で離散した地域の人々が参集し、人間関係を結び直す機会となり(社会的統合性の発揮)、②かつて属していた地域を象徴する歴史・文化的行為として住民に地域への帰属意識を再認識させる役割が果たされ(地域アイデンティティの形成・維持・強化)、③一定のサイクルで開催される行事への参画を通して被災前の生活リズムを取り戻す場として機能しているという(回帰的な時間の提供)<sup>1)</sup>。その上で、高倉は、被災後の復興過程に資する地域の無形の文化遺産を「減災無形文化遺産」として認定し、これを保全発展させていくような文化行政のあり方を提言している<sup>1)</sup>。また、久保田は、無形の文化遺産の日常的な保護策に「継承者の育成と技の記録」などがあることを指摘した上で、単に保護すべき対象という点だけではなく、その継承の仕組みを活用して地域防災に無形の文化遺産を組み込むことが必要だと指摘する<sup>2)</sup>。

ただし、無形の文化遺産は様々な状況に応じた可変的なものでもあるがゆえに、変化することが文化財制

度の考え方とそぐわず、文化財指定に至らない場合もあることが指摘されている<sup>3)</sup>。ゆえに、稲澤<sup>4)</sup>も着目しているように、復興過程において無形の文化遺産がどのように変化するかを記録することが重要である。また、それぞれの地域の無形の文化遺産はいずれも「震災前の暮らしの文脈にもとづくものが多く」、地域性を加味した分析が必要とも指摘されている<sup>5)</sup>。これらの点に留意しながら、無形の文化遺産の防災のあり方を考える際には、震災後における無形の文化遺産の個別事例を記録しながら、それが復興に果たす役割について考察する必要がある。

ところで、無形の文化遺産にとって場所は重要な要素であり、無形の文化遺産が培われてきた場所自体をどう守っていくのかを考えることも重要である<sup>6)</sup>。祭礼が執り行われる場所に着目した研究では、阪神・淡路大震災後の復興過程における地蔵祭祀の取り組みの検討を通して、被災後の復興過程の中で地蔵祭祀の場所が再構築される過程が考察されている。その結果、地蔵祭祀の記憶や意味づけが媒介となって被災後の場所の再構築が果たされていることが明らかにされた<sup>7)</sup>。このように、無形の文化遺産の復興に果たす役割や、無形の文化遺産の維持・継承、防災を考察するためには、無形の文化遺産に関わる場所に着目し、その場所の再構築過程を解明することも重要である。被災後の祭礼の変容については、稲澤<sup>4)</sup>でも取り上げられているが、対象となる祭礼は担い手が大きな被害を受けた場合である。しかし、神輿渡御を行う祭礼の中には、渡御を担う集落自体の被害が比較的軽度であっても、渡御先の市街地が壊滅的な被害を受けたことにより、震災後に神輿渡御のルート変更を強いられる場合もみられた。このルート変更が市街地の復興とどのように関連しているのかを検討することによって、復興の歩みを進める被災地において、神輿渡御の果たす役割について考察することができよう。そこで、本稿では、祭礼の執り行われる場所の中でも、神輿渡御のルートに着目して、復興の歩みを進める被災地において神輿渡御の果たす役割について考察することを目的とする。

筆者らは、宮城県南三陸町において被災した祭礼行事に関する現地調査<sup>8)</sup>を踏まえながら、「地域の文化遺産が被災後の復興に果たす役割」に関する調査・研究を継続的に実施してきた<sup>9)</sup>。とくに、震災後、祭礼の担い手から被災前の祭礼の様子を聞き取りし、その結果を地図にしてまとめる「記憶地図」という手法を通して、祭礼に関わる場所の情報を記録することに努めてきた<sup>10)</sup>。その結果、「記憶地図」は地域の祭礼を支援したいと思う若者に対して祭礼に関わる際の基礎的な情報を提供し、地域の祭礼を次世代に継承するためのツールとして機能することが確認された<sup>11)</sup>。この「記憶地図」調査によって、祭礼を執り行う場所の意味を震災前の状況を踏まえて検討することも可能となった。また、震災後の祭礼の経過観察から、復興の状況に合わせて祭礼が変化する様子も具体的に把握された。

本稿は、2014年に実施した保呂羽神社（宮城県南三陸町志津川地区）に関する「記憶地図」調査の結果に加え、2015、2017、2018年の例祭日にあたる4月25、26日に実施した祭礼の経過観察の調査結果をもとに分析を進める。2日間にわたる祭礼では、神輿渡御に同行し、タイムスケジュールや神輿渡御のルートを記録しながら、参加した氏子や、保呂羽神社の宮司も兼ねる上山八幡宮の宮司・禰宜、地域の住民に祭礼に関する事柄について質問し、聞き取りを行った。

## 2. 保呂羽神社春祭りの変容

### (1) 由緒・由来・信仰

保呂羽神社の鎮座地である保呂羽山は、志津川地区の市街地の西方に位置する標高 372m の丘陵で、入谷、志津川、戸倉の 3 地区の境界をなす。なお、戸倉地区には別の保呂羽山（標高 328m）があり、保呂羽神社のある保呂羽山を「オトコホロワ」、戸倉地区の保呂羽山を「オンナホロワ」と呼び分けることもある。この保呂羽山は、山上にかかる雲の状態から気象の予報を行うなど生活に密着した存在であったがゆえに、「志津川の守り神」、地域の象徴として人々に認識されてきた（「記憶地図」調査<sup>10)</sup>での聞き取りによる）。

まず、佐藤<sup>12)</sup>をもとに保呂羽神社の由緒についてみておきたい。保呂羽神社は大宝年間（701-704）に修験道の始祖として知られる役行者によって開基されたという由来を持つことから、修験道に関係の深い山だったと考えられる。中世においては、源義家や藤原（元良）高衡、千葉重次などの武将たちによって祭祀されてきた。その後、永禄二（1559）年に修験道の本山派喜明院祐永法印によって再興され、以来、祐永法印の子孫によって代々祀られてきたという。明治時代に入ると、山頂に祀られていた保呂羽権現が、保食神を主祭神とする保呂羽神社へと変貌を遂げた。現在の山頂には小さな社殿を残すのみだが、「かつて広い境内は整備され何段も平場があり楼門も建ち」、今以上にこの神社が地域で重視されていた過去が窺える。保呂

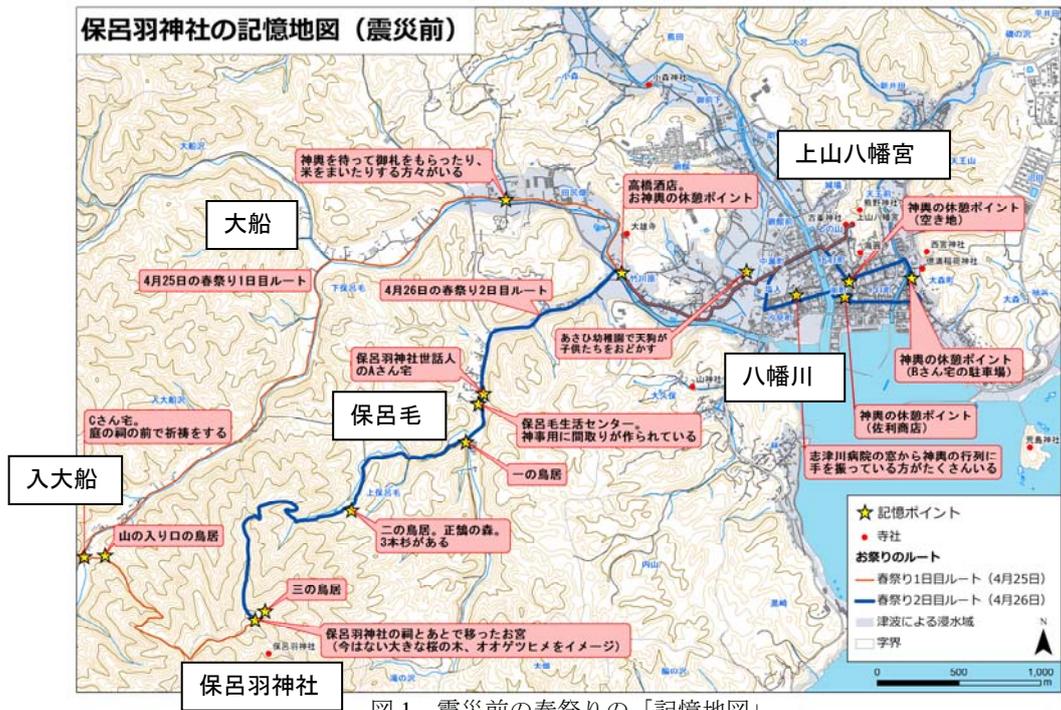


図1 震災前の春祭りの「記憶地図」

(名前などの個人が特定される情報はアルファベット1文字を充て表記している)

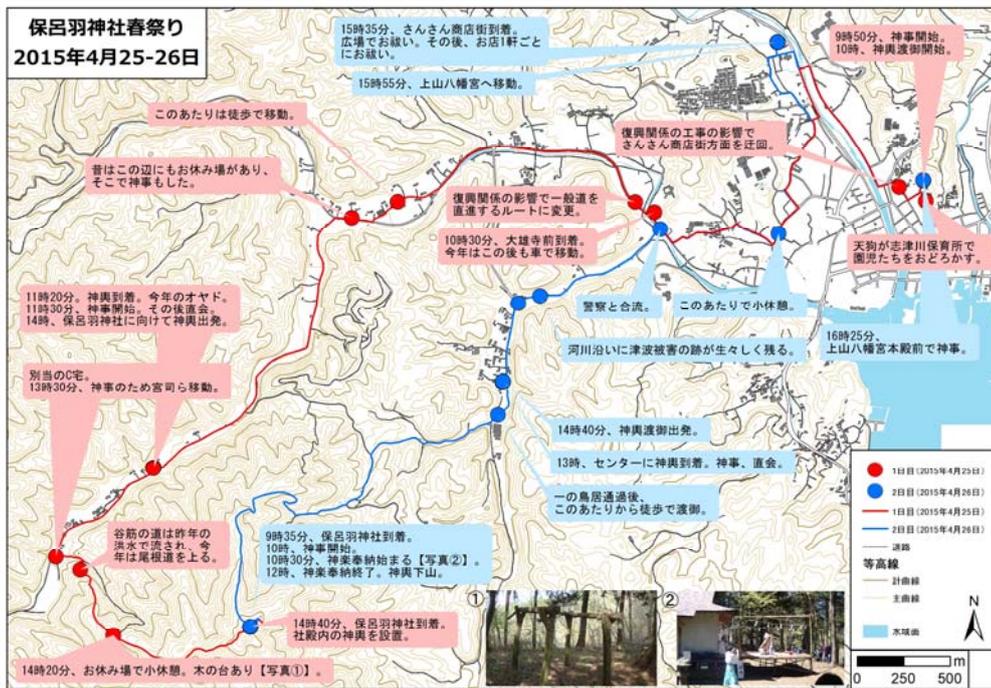


図2 2015年の神輿渡御（アルファベットは図1に同じ）

羽神社は、旧志津川村の村社であった八幡神社（現在の上山八幡宮）との関連が深いことでも知られている。八幡神社は、もともと保呂羽山中にあったが、保呂羽山の山裾に構えられた中世の城館・朝日館の近辺、近世の気仙道沿いなど数度にわたって遷座を繰り返してきた。

保呂羽神社は、祭神が保食神であることから、「食物の実りを祈る女神」あるいは「子どもの神様」として住民に認識されている。1979年刊行の諸文献には、「子供を背負った母親たちが多く参拝し、子供のムシを切るといって奉納されている小さな鎌を一挺借り、家の神棚に供える。治ると2挺にしてお礼参りをし、境内に杉苗を植える風習」<sup>13)</sup>や、子どもたちに肝臓ジストマが流行したとき、この山の神のご利益が喧伝された<sup>14)</sup>ことがあったらしく、その時々住民の要請に応じて多様な意味合いが仮託されてきたことが窺える。このように、保呂羽山や保呂羽神社は「志津川の守り神」、地域のシンボルとして志津川地域の歴史・文化にとって重要な存在であり、それゆえに今に至るまで麓の集落や志津川の町の人々に親しまれてきた。

## (2) 文献にみる保呂羽神社の祭礼

ここでは、保呂羽神社の祭礼について言及している 1990 年以前に刊行された諸文献から、それ以前の祭礼の様子をみていきたい。まず、保呂羽神社の祭礼については、「山麓の保呂毛（志津川村）と入大船沢（入谷村）の人々だけが奉仕する特異な山の祭り」<sup>15)</sup>、「祭りの時に神輿が、氏子の人々によって山に上げられ、山頂で一夜を明かして、翌日下山するのは県下でも数が少ない」<sup>16)</sup>など珍しいものとして捉えられている。また、神輿の担ぎ手は、山に上がる時と山から下ろす時とで別々の集落の者が担当するが、この分担については「神輿かきの労力が重く見られるからである」<sup>17)</sup>と解釈するものがみられた。祭日は旧暦の 3 月と 9 月の 26 日で（19 日との文献<sup>13)</sup><sup>16)</sup>もみられるが、この違いについては不明）、この前日に山頂で神輿とともに一夜を過ごす夜籠りが行われていたが<sup>12)</sup>、やがて夜籠りは春祭りだけになり、今では春祭りにも行われなくなった。また、かつての祭礼は「善男善女によって満ち溢れにぎわったもの」<sup>12)</sup>であったという。このように、神輿渡御の回数が年に 2 度から 1 度へと減少したり、夜籠りの風習が途絶えたりと、祭礼のあり方が縮小してきた歴史があり、それに伴って祭礼への参加者も減少してきたであろうことが窺える。

## (3) 「記憶地図」調査の聞き取りから得られた震災前の春祭りの姿

保呂羽神社の春の例大祭、通称「保呂羽神社の春祭り」について、「記憶地図」調査から得られた情報をもとに震災前の状況を整理する（図1）。保呂羽神社は、大船・入大船および保呂毛の集落の氏子会によって支えられてきた（ここでは一般の氏子と区別するために彼らを奉仕者と呼ぶことにする）。奉仕者は約 55 軒の家の者で、そのうち役についているのはそれぞれの集落の 7~8 人である。春祭りは前日祭が 4 月 25 日、例祭日が翌日の 26 日に行われる。この祭礼では、上山八幡宮と保呂羽山山頂の保呂羽神社とを往来する 2 日間の神輿渡御が行われ、神輿を担ぐのも奉仕者である。1 日目は大船・入大船の奉仕者が担ぎ、上山八幡宮から志津川地区田尻畑、入他地区大船、入大船をまわって保呂羽山山頂の保呂羽神社へ至る。途中、「オヤド」と伊勢家で神事と直会が行われる。「オヤド」とは、13 軒が毎年持ち回り、その年の祭礼を差配する役で、神輿を家に招き入れたり、直会で参列者に飲食物をふるまったりする。伊勢家は保呂羽神社の別当を代々務める家柄である。

2 日目は保呂毛の奉仕者が神輿の担ぎ手を担当する。保呂羽山山頂で神事と直会、それと同時に神楽も催される。5~60 年前は町内の商店が牛の背中に荷物を積んで山を上がり、参道に出店を並べ、多くの氏子で賑わったという。その後、山を下り保呂毛生活センター（以下、センター）で神事と直会が行われる。保呂毛生活センターは、保呂毛の集会所であり、直会の際にふるまわれる料理もここで作られる。また、雨天時、山頂での神楽が中止されると、ここで神楽が舞われる。センターの建築も祭礼の催行を念頭に置いた空間構成が施されている。センターでの神事・直会の後、センターを出て志津川地区上保呂毛、下保呂毛、中瀬町を通過して志津川の市街地を一周し、上山八幡宮に戻る。途中、「オヤスミバ」と呼ばれる休憩場所がいくつかあり、そこで神輿を休み、奉仕者に酒などがふるまわれる。神輿が巡った市街地のルートは、近世の街道沿いにあたる八幡川東岸の五日町、十日町、かつての海岸線にある本浜、八幡川西側の志津川病院前や志津川駅前である。とくに、志津川病院前では病院の窓から神輿の行列に手を振る入院患者の姿があったという。

## (4) 震災後の春祭り

2015 年の祭礼は、表 1 のタイムスケジュール、図 2 のルートで行われた。1 日目は 9 時頃に大船・入大船地区の奉仕者が上山八幡宮の社務所に参集した。その後、社務所内から神輿を出したり、法被を着たり準備に入り、10 時前に神事が執り行われた。この神事は、お払いや祝詞の奏上とともに、保呂羽山頂の保呂羽神社の神様を神輿に遷す降神の儀が執り行われた。そして、10 時頃から神輿渡御が開始された。渡御の行列は、榊、天狗、五色の旗、太鼓、神輿、宮司、氏子の順であった。まず、保育所に立寄った際に天狗で園児たちをおどかした後、神輿を軽トラックの荷台に載せて田尻畑の大雄寺前まで移動した。保育所に回るようになったのは、震災後のことである。大雄寺前などでは周辺の住民が御札を買い求め、神輿の前で祈りが捧げられた。その後、「オヤド」へ移動する。11 時半頃から「オヤド」で神事を行い、神事後、直会が行われた。13 時 30 分頃に宮司が伊勢家に移動し、伊勢家で神事が執り行われた。14 時頃、「オヤド」から神輿を軽トラックの荷台に乗せ、保呂羽山を上がった。途中小休憩をとり、14 時 40 分頃に山頂の社殿内に神輿を設置した。

2 日目は、9 時前からお祭りの準備が進められ、数台の車に分乗して山頂に向けて出発した。山頂では社殿内で神事の準備が進められるとともに、神楽の舞い手も着替え等の準備にとりかかった。10 時から山頂の社殿内に入大船と保呂毛の役員が入って神事が行われた。10 時 30 分頃に神事が終了するとともに、神楽の舞が開始され、道祖や日本武などの演目が舞われた。この間、奉仕者や参拝に来た氏子におにぎりや飲み物がふ

るまわられた。これらをふるまうのは、役員の妻たちである。12時頃に神樂が終了し、保呂毛の奉仕者によって社殿から神輿が出され、山を下り、センターに向かった。13時頃神輿がセンターに到着し、センター内で保呂毛の奉仕者が参加する神事と直会が行われた。14時40分頃神輿がセンターを出発した。今回はセンターから神輿を台車に乗せて徒歩で神輿渡御が行われた。途中一度の休憩を挟んで、15時30分頃仮設の復興商店街である「南三陸さんさん商店街」（以下、「さんさん商店街」）に到着した。下保呂毛を過ぎた後の低地の家々はすべて津波で流されており、「さんさん商店街」に着くまでのあいだ氏子はいなかった。「さんさん商店街」では神輿の到着後に来訪者を交えて全体でお祓いが行われた後、宮司と禰宜が二手に分かれて店舗を1件1件お祓いをして回り、氏子に御札の販売も行われた。16時30分頃上山八幡宮に戻ってきて、本殿前で昇神の儀の神事が執り行われた。神事終了後本殿前で記念撮影を行い、その後神輿を片付けて、社務所内で奉仕者と宮司たちで今回の反省会を兼ねた懇談の場が設けられた。

#### (5) 町の復興過程と神輿渡御のルート変化

町の復興過程と神輿渡御のルート変化との関係を模式的に表したものが表2である。保呂羽神社の奉仕者の居住域は、主に山間部であるため、他の地域に比べると津波の被害は限定的であったが、上山八幡宮から保呂羽山に至るルート上の市街地は津波によって壊滅的な被害を受けた。震災直後の春祭りでは神輿渡御は

表1 2015年4月保呂羽神社春祭りのタイムテーブル

月日	時刻	事項
4月25日	9時00分	上山八幡宮社務所前で奉仕者が前宮司・宮司・禰宜などを交えて懇談中。
	9時20分	準備開始。白装束に着替えたり、ハッピを着たり、天狗役を1人決めたりする。神輿を社務所1階のモノ置き場から運び出し、上山八幡宮本殿前に置く。
	9時50分	上山八幡宮本殿前に宮司・禰宜・奉仕者が集まり、神事が始まる。神事が終わると集合写真を撮影。
	10時00分	渡御開始。神輿や太鼓などを数台の軽トラックの荷台に分けて載せる。神輿と太鼓と天狗は神社隣の志津川保育所に移動。天狗は待っていた園児たちを脅かす。保育所に行くようになったのは震災後とのこと。あさひ幼稚園は土曜日で休みのため素通り。このあたりから御札を買い求める氏子がいて、そのつど車を停めて御札を渡す。
	10時30分	大雄寺前で車を停める。
	11時20分	「オヤド」到着。軽トラックから神輿を下ろして「オヤド」内に運び込む。神輿の前に各家庭で作った山菜の膳をお供えするなど、神事の準備が行われる。
	11時30分	神事開始。玉串の奉納などが行われる。神事に参加するのは家の代表者のみ。
	11時45分	神事終了、直会。
	13時30分	宮司と禰宜が「オヤド」から伊勢家（別当）宅に移動。
	14時00分	軽トラック（四駆のみ）で神輿を保呂羽山山頂の保呂羽神社まで運ぶ。昨年まで上った道は豪雨で流されたため、別に付け替えた尾根道を上る。
	14時20分	保呂羽山中腹の「オヤスマバ」で小休憩。
	14時40分	保呂羽山山頂到着。神輿を社殿まで持って行き、社殿内に設置する。それにあわせて社殿内も片付ける。
	15時15分	「オヤド」に戻ってきて解散。
4月26日	9時00分	センターではすでにお祭りの準備が進められていた。ほどなくして保呂羽山山頂に向けて車に分乗して出発。
	9時35分	保呂羽山山頂に到着。大船、入大船の奉仕者も続々と参集。社殿の中では神事のための準備が進められる。
	10時00分	神事開始。社殿の中に各地区の代表者と宮司・禰宜が入って行われる。その間に神樂の舞手が着替えたり、舞台を整えたり、神樂の準備が進められる。
	10時20分	神事が終わると社殿の中で直会が始まる。宮司や代表者のみがこれに参加。
	10時30分	神樂の奉納開始。途中、奉仕者・氏子に酒やおにぎりがふるまわれる。
	12時00分	神樂の奉納終了。その後、神輿が社殿から運び出され、センターに移動。社殿内では神樂の舞手と大船、入大船の奉仕者が残って直会が続けられる。途中、一の鳥居を過ぎたあたりからセンターまで徒歩で渡御。
	13時00分	センターに神輿が到着し、神輿を運び込んで神事開始。玉串奉納などが行われる。ここでは奉仕者の多くが神事に参加。その後直会。
	14時40分	神輿渡御出発。途中1回小休憩。
	15時35分	「さんさん商店街」到着。広場でお祓い。この時、「さんさん商店街」に来ていた客を呼び込む。その後、商店街の1軒1軒を回ってお祓いが行われる。
	15時55分	軽トラックに神輿を載せて上山八幡宮へ移動。宮司や禰宜は徒歩で移動。
16時25分	上山八幡宮本殿前で神事。その後、神輿を社務所内に戻し、社務所で懇談。	

中止されたが、翌年から再開され、仮設の復興商店街である「さんさん商店街」を通過して上山八幡宮に戻っている。この時、「さんさん商店街」はただ神輿を休めて休息をとるだけの「オヤスミバ」として機能したに過ぎなかった。3年目は雨で渡御が中止されたが、4年目は2日目のルートが、氏子の住む中瀬町にある仮設住宅の前を通過して「さんさん商店街」に向かうものに変更された。これに加えて、「さんさん商店街」では32軒の各店舗に対してお祓いが行われた。5年目と6年目も4年目のルートが踏襲された。志津川地区の復興は、高台に建設された東復興住宅が2016年7月から、西住宅が10月から入居が一部で開始されたほか、最後まで残っていた中央団地にも2017年3月から入居が開始されたことで、地区内の被災者に対する住宅再建が進んだ。それとともに、3月には「さんさん商店街」も盛土地にリニューアルオープンした。これらを受けた7年目は、移転先の新たな「さんさん商店街」を通るルートに変更された。また、この年の神輿渡御の途中では、来年は高台移転先にも神輿を巡幸して欲しいと宮司たちに進言する氏子もいた。8年目は、

表2 神輿渡御ルートの変化

時期	復興過程	神輿渡御ルートの模式図	以下の3枚の写真（撮影者：谷端）は、震災後町の復興過程に応じて渡御のルートを変えた結果、訪れた先での様子を写したものである。上から1枚目は、仮設の「さんさん商店街」に神輿が入る場面、2枚目は本設の「さんさん商店街」の中を奉仕者が神輿で担いで練り歩いている場面、3枚目は「中央団地」の集会所の前でお祓いを終えた奉仕者と氏子が懇談している場面である。
震災以前			
2012 2014 2015 2016	2012年2月 仮設の復興商店街「南三陸さんさん商店街」オープン 2016年7月 東復興住宅への入居開始 2016年10月 西復興住宅への入居開始 2016年11月 志津川地区東団地・西団地が完成		
2017	2017年1月 志津川地区中央団地が高台移転造成地に完成 2017年3月 中央団地への入居開始 2017年3月 本設の「南三陸さんさん商店街」がかさ上げされた造成地に開業		
2018			

注) 2011年と2013年は神輿渡御中止。

模式図中の赤色の矢印は1日目のルート、青色の矢印は2日目のルートを指す。

実線の円は市街地の広がり、点線の円は市街地が被災した状況を表わす。

四角の中の文字は地域・場所の略称で、「八」が「上山八幡宮」、「船」が「入大船・大船地区」、「山」が「保呂羽山」、「毛」が「保呂毛地区」、「保」が「志津川保育所」、「さ」が「さんさん商店街」、「団(中)」が「中央団地」、「団(西)」が「西団地」、「団(東)」が「東団地」を指す。

2016年から高台の復興団地に入居した住民の生活も一段落したとみえ、中央団地を巡るルートが追加された。さらにこの年は、中央団地から上山八幡宮に戻る際に神輿渡御で練り歩くなど、例年よりも練り歩く機会が増加した。これは、神輿渡御をしている姿をより多くの氏子に見せる意図があったという。神輿の渡御先では、氏子が御札を買い求めたり、神輿に参拝したり、神事に一緒に参加する姿が確認された。

### 3. 志津川の町の復興に神輿渡御の果たす役割

保呂羽神社の春祭りは、第一にそれを担う入大船・大船、保呂毛の奉仕者のための祭礼である。奉仕者は保呂羽山の麓の集落の者で日々保呂羽山に抱かれて生活をしている。おそらく、これらの集落が形成されて以来、奉仕者は祭礼に関わり続けることになり、集落の人々が一堂に会する重要な「社会統合」（高倉<sup>1)</sup>）の場であったと考えられる。この祭礼を執り行うにあたっては、奉仕者は様々な負担を負っている。例えば、25日と26日の例祭日を変えられないために、祭礼が平日に行われる年もあり、その場合奉仕者は仕事を休んで祭礼に参加しなければならない。これは、奉仕者の参加が伸び悩む一因にもなっている。また、祭礼の3週間前の日曜日には山に登って参道を掃除したり、神楽の舞台の設営・撤収などもする。当日の直会の準備と片付けなどの仕事もあり、これは「オヤド」とその両隣の家が主に担当する。ちなみに、今年の1日目には、これまで「オヤド」の担当者の家に神輿が運び込まれ、そこで行われていた神事と直会が大船公民館で行われた。直会での接待などに多大な負担がかかる状態を回避してのことであるという。

このように祭礼の維持は決して容易なことではない。その中で、奉仕者たちは祭礼を続けている。祭礼の観察からは、その原動力が祭りへの愛着や祭りを担うことへの誇りなどにあることが垣間見えた。例えば、1日目に神輿を山に上げる途中、山の中腹の平坦な場所に神輿を載せるための木の台が置かれている。そこは、かつて神輿を担いで山を上った際にその台に神輿を載せて休憩するための場所であった。現在は、軽トラックの荷台に神輿を載せて山を上るが、いまでもここで休息がとられている。その時に奉仕者の口々から昔神輿を担いで上っていた頃の様子が懐かしく語られるとともに、日本一の祭りとの誇りが語られた。震災の有無に関わらず、少子高齢化という大きな社会変化の中で困難状況にありながらも、奉仕者にとって祭礼の維持継承が、高倉のいう「地域アイデンティティの形成・維持・強化」<sup>1)</sup>に寄与していることが窺える。

一方で、奉仕者は祭礼を守りながらも祭礼のあり方を柔軟に変えている部分もみられた。震災後当初は、上山八幡宮に戻る途中、一時休憩するための「オヤスマバ」として復興商店街が利用された。雨天休止をはさんだ震災後4年目には、「オヤスマバ」であった復興商店街でお祓いが行われるようになり、神輿渡御に復興祈願という意味合いが付け加えられたのである。さらに、8年後には氏子からの要請などに敏感に応えるかたちで、新たに完成した高台の復興団地（中央団地）にも神輿が廻るようになった。このように震災後の町の復興状況に合わせて、神輿渡御のルートを柔軟に変え、そこに復興への願いも新たに付与される状況が確認できた。ここには一旦途切れた氏子との縁を取り戻そうとする奉仕者の意図が認められよう。

ルートの変更は奉仕者自身の意志による部分もあるし、御札を買い求めたり、神輿の前で拜んだりする氏子が望むことでもあった。氏子は、「家内安全」や「身体健康」などごくありふれた事柄を祈っており、保呂羽神社を厚く信仰しているわけではない。しかし、子供の神様としての認識が広く共有されていたり、子どもの頃に山登りをした記憶が語られたり、氏子が親しみを持っている状況が確認できた。そして、高台における復興住宅への入居が開始され、生活再建がようやく進み始めた頃に、神輿が高台の復興住宅地を巡ることで、震災後にいったん途切れた祈りの場が再度提供され、氏子たちが震災前の1年の生活サイクルの一部を取り戻すことに貢献した。このことから、神輿渡御には、被災によっていったんは失われてしまった、高倉のいう「回帰的な時間の提供」<sup>1)</sup>という機能も有していると考えられる。

また、神輿渡御のルートで変わらないのは上山八幡宮と保呂羽山山頂の保呂羽神社であり、これには志津川の町と保呂羽山との歴史的な結びつきが象徴されていると考えられる。それゆえに、神輿渡御が奉仕者だけでなく氏子に対しても、自身の町の歴史・文化、ひいては精神的な紐帯を維持する役割、つまり高倉のいう「地域アイデンティティの形成・維持・強化」に寄与しているともいえよう。なお、神輿渡御のルートは最終的に警察に届け出て許可をもらう必要がある。警察への届け出の書類を作成するなど警察との折衝を行うのは上山八幡宮の宮司の役割であり、宮司の果たす役割も重要で、これらの解明は今後の課題としたい。

### 4. まとめにかえて

保呂羽神社は震災で壊滅的な被害を受けたわけではなく、震災の翌年から春祭りが再開されたが、市街地が被害を受けたことにより、神輿渡御のルート変更を余儀なくされた。本稿では、震災後の神輿渡御のルート変化を分析した結果、神輿渡御が復興商店街や、復興団地で生活を再開した氏子たちのもとを巡ることで、震災後に一旦途切れた氏子の祭礼参加を再度促すとともに、震災前にはルートに入っていなかった保育所をまわったり、復興商店街で神事が行われるようになったりと神輿渡御に復興への願いも新たに仮託されるようになった。これらは奉仕者側からの視点であるが、氏子側からみると、神輿渡御によって祈りの場が再度提供されることになった。これによって、保呂羽神社への厚い信仰が復活したというよりも、震災前から毎年定期的に続けられてきた生活の安全や安寧を願う場が再生したのであり、高倉のいう回帰的な時間が提供されたともいえる。また、神輿渡御自体に古来保呂羽山の麓から始まった志津川の町の歴史が埋め込まれていることから、氏子＝志津川の住民に地域アイデンティティを維持する効果も発揮していると思われる。これらのことから、神輿渡御という行為自体にも復興に果たす役割があることが確認された。

**謝辞：**本研究を進めるにあたり、上山八幡宮宮司工藤庄悦様、同禰宜工藤真弓様、保呂羽神社の奉仕者である大船、入大船、保呂毛地区の皆様、「氏子青年会」の皆様が調査時にお世話になり、貴重なご意見・情報を賜りました。また、本研究は科学研究費・基盤研究C「地域の文化遺産が被災後の復興に果たす役割に関する研究」（研究代表者：板谷直子）、立命館大学歴史都市防災研究所研究施設運営支援（拠点形成）の助成を受けたものです。記して感謝の意を表します。

## 参考文献

- 1) 高倉浩樹：福島県の民俗芸能と減災無形文化遺産—災害復興政策になぜ無形文化財が必要なのか—，高倉浩樹・山口睦編：震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築—，新泉社，pp.130-146，2018.
- 2) 久保田裕道：無形文化遺産の防災という考え方—東日本大震災の教訓と無形文化遺産アーカイブスの試みから—，高倉浩樹・山口睦編：震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築—，新泉社，pp.53-68，2018.
- 3) 今石みぎわ：生きた文化財を継承する—無形文化遺産と被災・復興—，高倉浩樹・山口睦編：震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築—，新泉社，pp.38-52，2018.
- 4) 稲澤努：祭りの「復興」過程—宮城県山元町の八重垣神社の事例から—，高倉浩樹・山口睦編：震災後の地域文化と被災者の民俗誌—フィールド災害人文学の構築—，新泉社，pp.88-100，2018.
- 5) 政岡伸洋：被災とのかかわりからみえてきたもの—宮城県本吉郡南三陸町戸倉波伝谷での経験から—，橋本裕之・林勲男編：災害文化の継承と創造，臨川書店，pp.197-217，2016.
- 6) 橋本裕之：岩手県沿岸部における無形民俗文化財への支援と今後の課題，日高真吾編：記憶をつなぐ—津波災害と文化遺産—，千里文化財団，pp.122-133，2012.
- 7) 相澤亮太郎：阪神淡路大震災被災地における地藏祭祀—場所の構築と記憶—，人文地理，Vol.57 No.4，pp.414-427，2005.
- 8) 板谷直子（牛谷直子）・ロヒト ジグヤス・中谷友樹：宮城県南三陸町の被災した文化遺産の現状と復興の課題，歴史都市防災論文集，Vol.8，pp.55-62，2014.
- 9) 科学技術研究費助成事業（基盤研究C）：地域の文化遺産が被災後の復興に果たす役割に関する研究（研究代表者：板谷直子（牛谷直子）），2013-2016.
- 10) 板谷直子（牛谷直子）・中谷友樹・前田一馬・谷端郷・平岡善浩：「記憶地図」による無形の文化遺産の現状と継承の課題—宮城県南三陸町志津川地区における地域の祭礼を事例として—，歴史都市防災論文集，Vol.9，pp.73-80，2015.
- 11) 板谷直子（牛谷直子）・谷端郷・中谷友樹：「記憶地図」をもちいた無形文化遺産の再生—宮城県南三陸町志津川地区における地域の祭礼を事例として—，歴史都市防災論文集，Vol.11，pp.223-230，2017.
- 12) 佐藤正助：志津川物語—旭ヶ浦物語・増補改訂版，NSK地方出版社，pp.346-348，1985.
- 13) 浅野篤郎・吉岡一男：角川地名大辞典，角川書店，p.288，1979.
- 14) 和歌森太郎：修験道の浸透，陸前北部の民俗，pp.288-289，1979.
- 15) 歴史地名大系，平凡社，p.693，1987.
- 16) 小野寺正人：宮城のまつり風土記—陸前浜の祭りから—，ひたかみ出版社，pp.59-63，1978.
- 17) 萩原竜夫：祭りと神事芸能，陸前北部の民俗，p.355，1979.